

CNS光 10Gサービス提供に関する規約

第1条（提供の開始）

CNSと加入者との間の10Gサービスの提供は、「CNS光サービス加入契約約款」または「CNSインターネット接続サービス契約約款」に基づく加入者が、本利用規約の内容を了承した上でCNSに対して10Gサービスの申込みを行い、CNSが承諾したときに提供を行うものとします。

第2条（10Gサービスの利用および課金開始日）

10Gサービスの課金開始日は以下の通りとします。

(1) 新規契約の場合

料金適用開始日（起算日）は10Gサービスを提供開始した日の属する月の翌月1日からとします。

(2) コース変更(アップ)の場合

コース変更は月単位となります。

D-ONU交換が不要な場合は当月より、コース変更後の新コース料金が適用されます。

D-ONU交換が必要な場合は交換工事日の属する月の翌月1日より、コース変更後の新コース料金が適用されます。

(3) コース変更(ダウン)の場合

コース変更は月単位となります。

コース変更(ダウン)の場合は翌月1日より、コース変更後の新コース料金が適用されます。

第3条（最低利用期間）

CNS光サービス加入契約約款またはCNSインターネット接続サービス契約約款に準じます。

第4条（最低利用期間内の違約金）

CNS光サービス加入契約約款またはCNSインターネット接続サービス契約約款に準じます。

第5条（工事費用）

工事内容	工事費用	適用条件
宅内工事費 (通信用配線工事・D-ONU取付費)	13,000円 (税込14,300円)	2022年6月30日以前のCNSインターネット接続サービスまたはCNS光サービス契約者
宅内工事費 (通信用配線工事・D-ONU取付費)	18,000円 (税込19,800円)	2022年7月1日以降のCNSインターネット接続サービスまたはCNS光サービス契約者

第6条（本規約の変更）

CNSは、本規約の変更についてCNSインターネット接続サービス契約約款を準用するものとします。この場合10Gサービスの提供条件は、変更後の本規約によります。

第7条（協議等）

本規約に記載がない事項については、CNS光サービス加入契約約款またはCNSインターネット接続サービス契約約款に従うものとします。

2 契約者及びCNSは、本規約の各条項に疑義が生じた場合、誠意を持って協議の上解決するものとします。

※表記の税込価格は消費税率10%の価格です。

消費税法の改定により消費税率の変更があった場合は変更後の税込価格で精算させていただきます。

2022年12月16日制定

本利用規約は2022年12月16日以降のCNSインターネット接続サービス(10Gコース)申込者に適用されます。